

日本地方財政学会第 22 回大会

講演とシンポジウム 「原子力災害と地方自治体」

講演 鈴木 浩（福島大学名誉教授）

パネリスト

岡本全勝（復興庁統括官）

伊澤史朗（双葉町長）

遠藤雄幸（川内村長）

井上博夫（岩手大学教授）

コーディネーター 清水修二（福島大学特任教授）

趣旨

福島原発事故から 3 年以上が経過した。避難指示を受けている 8 万数千人、自主避難者を含めて 13 万人を超える住民が、福島県内・外でなお避難生活を継続している。住民とともに役場の一時移転を迫られた町村は 9 つあり、放射能汚染のレベルの低かった川内村と広野町は役場の復帰を果たしたが、7 つの自治体は依然として「疎開」した状態のままである。避難指示が解除されても、住民の帰還がスムーズにいかない現実もある。

全国に散らばる形になった住民は、住民票を持たない地域で生活を営むことから、さまざまな不便や軋轢を味わっている。加えて、ふるさとへの帰還に関する見通しが具体的に定まらない状況の中で、生活再建や人生設計の道筋を見出すことができずにいる人も多い。とりわけ家族が 2 つに分かれてしまっているケースでは、経済的・精神的ストレスは一通りでない。

被災自治体は、それぞれ復興計画を策定して懸命の努力を重ねている。住民が帰還するためには、放射線量の低下（除染）ばかりでなく社会インフラの整備と生業の保証がなければならない。また今後もしばらく避難が継続するであろう自治体の場合は、住民の心をつなぎとめておくため、帰還へ向けたビジョンの具体化が急務となっている。

財政の実態をみるなら、役場も住民も避難している町村においては、地震、津波および放射能災害によって膨大な復興需要が現地で発生しているにもかかわらず、足を踏み込むこともままならない状態では支出予算の組みようがない。各地に散らばっている住民へのサービス提供も、多くを避難先自治体に代行してもらわざるを得ない。収入面でも、住民税や固定資産税の徴収が困難ななかで、特別交付税など国からの財政支援に頼らざるを得ない状況に置かれている。今後、「移住」を選択する住民がふえていけば、住民基本台帳人口の大幅な減少に見舞われる恐れがある。いずれにせよ、きわめて異常な財政構造が現出しており、この状態が長期にわたって持続可能であるとは考えにくい。

避難指示が解除された自治体においても、復興への道は容易でない。一度避難した住民は簡単には戻らない。とくに若い年齢層の帰還への足取りは重い。放射線への不安ばかりでなく、就労先や医療、福祉、教育などの条件が整わなければ、結局、一気に高齢化が進むことになりかねない。財政面では、役場を復帰させた現地で除染等に膨大な費用を要することに加え、避難を継続している住民へのサービスもカットすることができず、「二重行政」の負担に耐えなければならない。

国は、復興に向けたさまざまな施策に大きな予算を投入している。しかし現地では「一向に復興が進んでいない」との声が非常に多い。その不満が、首長選挙における現職の相次ぐ落選という現象を生んでいるともいえる。

今回のシンポジウムでは、こうした状況に置かれている原発被災自治体の行財政問題を多角的に、そして具体的な状況に即して検討することとしたい。パネリストには、復興庁から岡本全勝氏、すでに住民の帰還を進めている立場から川内村長遠藤雄幸氏、町内の大部分が帰還困難区域に指定されている双葉町の伊澤史朗町長、そして研究者の立場から岩手大学の井上博夫氏を迎える。

今後の大会が福島で開催されることの意味が、このシンポジウムで鮮明になることを期待したい。研究者以外のみなさんの参加も歓迎したい。